



2025年12月12日

各 位

会 社 名	J ト ラ ス ト 株 式 会 社
代 表 者 名	代 表 取 締 役 社 長 藤 澤 信 義
(コ ー ド	8 5 0 8 ス タ ン ダ ー ド 市 場)
問 い 合 せ 先	取 締 役 執 行 役 員 小 田 克 幸
電 話 番 号	0 3 - 4 3 3 0 - 9 1 0 0

自己株式の取得期間の延長に関するお知らせ
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2025年5月14日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしました。本日開催の取締役会において、下記のとおり自己株式の取得期間の延長について決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 変更の理由

当社は、2025年11月13日公表の「自己株式の消却に関するお知らせ」(以下、「前回お知らせ」といいます。)にてお知らせいたしましたとおり、2026年10月末に入れ替えが予定されておりますTOPIX入りを目指して浮動株時価総額の引き上げを図っております。

日本取引所グループが公表した「TOPIX等の見直しの概要」によると、次期TOPIX構成銘柄への移行に際し、プライム上場企業に加えて、スタンダード並びにグロース上場企業も新たな対象に加わることとなり、一定以上の浮動株時価総額等が選定基準とされております。

TOPIXの選定基準となる浮動株時価総額は、株式時価総額×浮動株比率で算定するとされております。

浮動株比率は、当社の場合、2025年12月期の有価証券報告書における2025年12月末時点の株主名簿に基づいて記載された「大株主の状況」等から株式会社JPX総研によって算定されると認識しており、そのため、現時点では、前回お知らせに記載のとおり自己株式の取得を控えているところです。

一方で、株式時価総額は、一律で2026年8月最終営業日の終値で判定されることが発表されており、株価を選定基準までいかに引き上げるかが課題となっております。

そのため、当社では、TOPIXへの組み入れが当社株式価値の向上につながるとの認識のもと、株主の皆様への更なる利益還元と、資本効率の向上により適切な株主価値の実現を図ることを目的として、このたび、自己株式の取得期間を延長し、株価など市場環境等を考慮し取得して行くことを決議いたしました。

なお、取得対象株式の種類、取得し得る株式の総数、及び株式の取得価額の総額については、変更はありません。

2. 変更の内容

変更箇所には下線を付して表示しております。

	変更前	変更後
(1) 取得対象株式の種類	普通株式	変更なし
(2) 取得し得る株式の総数	4,000,000 株 (上限) (発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合 3.00%)	変更なし
(3) 株式の取得価額の総額	1,500,000,000 円 (上限)	変更なし
(4) 取得期間	2025 年 5 月 15 日から <u>2025 年 12 月 30 日まで</u>	2025 年 5 月 15 日から <u>2026 年 3 月 31 日まで</u>

(注) 発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合は、2025 年 5 月 8 日時点の発行済株式総数 (自己株式を除く) 133,504,165 株に基づいて算出しております。

(ご参考)

2025 年 5 月 14 日開催の取締役会決議に基づき取得した自己株式の累計 (2025 年 11 月 30 日現在)

- (1) 取得した株式の総数 0 株
- (2) 株式の取得価額の総額 0 円

(注) 取得した株式の総数及び株式の取得価額の総額は、約定ベースで記載しております。

以 上